

## まるく株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年1月1日～平成32年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休暇等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成30年 1月～ 管理職へのヒアリングによる実態把握
- 平成30年 3月～ 研修内容の検討
- 平成30年 6月～ 研修の実施

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年12月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年 2月～ 相談員の研修
- 平成31年 5月～ 相談窓口の設置について周知

目標3：年次有給休暇の取得を推奨する。

<対策>

- 平成30年 1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成30年 3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成30年 6月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始